

監査事務局 自律改革の取組

項番	事項	具体的な取組内容	取組状況（12月1日時点）	進捗状況	今後の予定
	(実施主体)				
1	監査事務局自律改革本部の設置	局内全幹部で構成する自律改革本部の下に6つのPTを立ち上げ、局を挙げて自律改革のPDCAをまわす。	本部及び自律改革に係る業務を検討・実施する6つのPTは設置した。 毎週、各PTの1週間の活動報告と併せて進行管理を行っている。	実施済	引き続き、各PTの活動状況について進行管理し、必要に応じ、軌道修正を図る。
	(自律改革本部)				
2	民間監査手法の活用	専門知識や技術を要する分野について、民間の外部委託活用を検討する。	監査を一部外部委託している大阪府及び大阪市へヒアリング調査し、外部委託のメリット・デメリットを検証した上で、都における外部委託のあり方について検討中である。	実施中	検討結果を平成29年監査計画に反映させる。
		監査担当課長（公認会計士の任期付き任用）が実査に同行し、職員への直接指導を行うとともに、監査期間を通じて助言を行う。	平成28年財政援助団体等監査において、主な7団体の実地監査に同行し、リスク評価及び監査手続について職員を指導した。	実施済	平成29年以降継続実施
	(民間監査活用PT)	民間監査の視点や専門性を反映させ、分かりやすく付加価値を高めた意見書・報告書のあり方を検討する。	決算審査（一般会計・特別会計及び公営企業会計）における審査意見書のあり方や記載内容について、次年度以降の審査からどのようにすべきか整理中である。	検討中	財政援助団体等監査、決算審査、財務諸表監査の各種意見書・報告書について、記載内容の変更を検討する。
3	システム監査への対応（ICT）	都の情報システム統括部署（総務局情報通信企画部）が実施しているリスクコントロールを確認する。	情報システム統括部署にヒアリング調査等を実施し、都のシステムに係る内部統制について、内容を確認した。	実施中	確認した内容を基に、都のシステムに係る内部統制に着目した整理、分析を行う。
		他自治体の先行事例を調査する。	大阪府及び大阪市の監査委員事務局へ出張し、ヒアリング調査を実施した。	実施中	大阪府、大阪市以外の自治体についても調査を行い、システム監査の事例収集を進める。
	(システム監査PT)	外部の専門家を活用した事前調査を行い、都のITガバナンスの強化に資する監査のあり方を検討する。	平成29年度実施予定のシステム監査について、一部を外部専門家に委託するため、予算要求を行った。 その前段階として、平成28年度は外部専門家に以下の業務を委託する目的で、年内に契約を締結する予定。 ○システム監査に係る研修の実施 ○ITガバナンスの現状分析に係る支援 ○他自治体におけるシステム監査の事例検討の支援 ○システム監査実施計画の策定に係る支援	今後実施	委託契約を締結し、外部専門家の支援・助言により、都のITガバナンスの「強み」「弱み」を整理し、平成29年度実施予定のシステム監査の実施計画を策定する。

監査事務局 自律改革の取組

項番	事項	具体的な取組内容	取組状況（12月1日時点）	進捗状況	今後の予定
	(実施主体)				
4	内部統制の強化につながる監査	平成28年行政監査において財務事務の内部統制に関する監査を実施中であり、その中で都におけるリスクの評価、モニタリングなどの現状を把握する。	行政監査について、実地監査を終え、現状について整理中である。	実施中	行政監査の監査報告書を作成し、監査結果をまとめる。
	(内部統制PT)	行政監査の結果を踏まえ、内部統制に関する監査の拡大、重点化など、その後の監査手続を検討する。		今後検討開始	行政監査の結果がまとまる平成29年2月以降、監査手続への反映について検討を開始する。
5	都民目線に立った監査	都政モニター制度の活用などにより監査に対する都民ニーズを把握し、これを監査に反映させる。	平成29年度の都政モニター申込み（平成28年12月）のための準備を進めた。	今後実施	平成29年度の調査事項に決定した場合、質問事項等の具体的な検討を進めていく。
	(監査機能強化PT)	都民の関心の高さやリスクの観点から、よりメリハリのある監査のあり方を検討し、平成29年監査計画に反映する。	以下について検討し、結果を取りまとめた。 ○定例監査等の実績に基づくリスク分析 ○リスクアプローチを活用した監査手法の試案	実施中	検討結果について、監査委員の審議を経て、平成29年監査計画に盛り込んでいく。
6	監査事務局の組織力強化	指摘事例の研究、マニュアルの更新による監査ノウハウの共有化を図る。	各局において改善中の指摘について、指摘に係る問題点の影響度及び頻度について評価を行い、検討材料とした。	検討中	指摘事例の研究、マニュアル作成については、他のPTの検討状況も踏まえ、検討・実施していく。
		技術部門と事務部門の監査における連携を一層充実させる。	平成28年財政援助団体等監査で、2団体について、構造物や設備等の維持管理が適切に行われているか確認する必要があることから、技術部門と事務部門が連携して実地監査を実施した。	実施中	監査報告書の作成にあたり、技術部門と事務部門が連携して内容の充実を図る。
		研修メニューを充実させる。（民間の監査手法や専門性の高い分野、技術的観点など）	監査担当課長（公認会計士の任期付き任用）を講師として、リスクアプローチを活用した監査手法についての研修を実施した。	一部実施	外部専門家によるシステム監査研修など、新たな観点による研修を随時実施していく。
		(監査機能強化PT)	局内全職員による指摘事例の評価を行うなど、職場の活性化につなげる表彰制度を再構築する。	職員のモチベーションをより向上させる、新たな表彰制度の仕組みを、今後、監査機能強化PTで検討する。	今後検討開始

監査事務局 自律改革の取組

項番	事項	具体的な取組内容	取組状況（12月1日時点）	進捗状況	今後の予定
	(実施主体)				
7	監査結果の庁内へのフィードバックの充実	指摘事例集や研修会を各局がより活用しやすくなるよう、内容の充実を図る。	平成28年11月に各局向け研修会を実施し、最新の監査事例を含め、新たな指摘分類による事例集の配布、アンケートなどを行い、内容の充実を図った。 また、技術部門では各局からの要望により随時、研修会を実施しており、今年度は2回実施済み。	実施済	次回（平成29年春）の研修会に向け、各局からの評価を踏まえ、更なる充実化を図る。
	(広報等PT)	監査結果に対する各局からの評価について、アンケートなどにより把握し、改善に反映する。	平成29年の監査に反映させるため、全局に対するアンケート調査を年内を目途に実施する。	今後実施	アンケートを集計・分析し、監査業務の改善に反映させる。
8	広報のあり方	監査報告書の分かりやすさを向上させるとともに、都民向けの監査要約版を作成する。	定例監査及び措置状況の報告書を以下のとおり改善し、事後に活用しやすいものにした。 ○事項を類型化して表示 ○総括的コメントの記述 ○レイアウトの変更 など	一部実施	広報等PTと民間監査活用PTで連携し、監査報告書の分かりやすさの更なる向上を図った上で、都民向けの監査要約版を作成する。
	(広報等PT)	デザイン等の見直し、スマホ対応、指摘事項の検索性の向上などを行うため、ホームページをリニューアルする。	ホームページリニューアル（スマホ対応等アクセシビリティ強化、デザインの全面見直し、指摘事例の検索機能の充実など）について、平成29年度実施に向け、予算要求を行った。	今後実施	平成29年度早期のリニューアル委託契約の締結に向け、仕様の詳細を検討する。
9	情報公開	監査委員審議の審議結果等について、ホームページで公開する。	平成28年11月、局情報公開ポータルサイト開設 【公開内容】 ○委員審議結果（平成28年10月20日実施分～） ○局に寄せられた都民の声の月単位件数、対応事例（平成28年10月受付分～）	実施済	随時内容を更新し、最新の情報を掲載していく。
	(情報公開PT)				

監査事務局 事務事業の自主点検・評価の実施

項番	事項	現 状	今後の方向性	具体的な取組	スケジュール
	(実施主体)				
1	監査機能の強化	<p>【これまでの都の監査】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○対象は事務手続上の瑕疵（合規性違反）が中心 ○指摘を挙げることに注力 ○改善措置の確認を重視 <p>（主な指摘種別）</p> <p>歳入歳出の会計処理、課税、契約の手続、積算、履行確認、補助金、財産管理、情報提供、工事の設計・施行・監督、安全管理 など</p>	<p>【リスク評価に基づく監査】</p> <p>監査事務局全体でリスクを洗い出し、影響度、頻度に応じて監査の重点化を図る。</p> <p>（例）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○従来監査対象としていた事務の一部を、対象局の内部統制結果の確認に替えることを検討 ○局及び団体特有のリスクに応じた重点的な監査の実施など <p>【都民目線に立った監査】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○経済性、効率性、有効性の観点からの監査を強化する。 ○都政の重要な施策について、決定手続や執行状況を監査対象とする。 <p>（例）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○大規模工事における計画決定手続の確認 ○計画と契約の合致の確認 ○都の重要施策に関する意思決定文書の確認 ○出資団体の委託契約等の確認 	<p>監査機能強化PT：リスクの洗い出し</p> <p>民間監査活用PT：出資団体のリスク把握方法検討 民間活用の検討</p> <p>システム監査PT：都のITガバナンス実態の把握準備 民間活用の検討</p> <p>内部統制PT：都の財務事務の内部統制について 監査実施</p>	平成28年12月 策定の平成29年 監査基本計画に反映
	(監査機能強化PT) (民間監査活用PT) (システム監査PT) (内部統制PT)			<p>監査機能強化PT：対象及び内容の検討</p>	